

議 事 の 経 過

【開催概要】

書面決議による

【出席者】

委員 15名

【議事】

- (1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の報告について
- (2) 第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について
- (3) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について
- (4) 地域包括支援センター令和2年度事業報告について
- (5) 地域包括支援センター令和3年度予算について
- (6) 地域密着型サービス整備について

【配付資料】

- 資料1 …第7期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 主な実績
 資料2-1…坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）構成
 資料2-2…坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の概要
 資料3 …指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について
 資料4 …令和2年度地域包括支援センター事業報告書
 資料5 …令和3年度地域包括支援センター運営等業務委託料予算書
 資料6-1…坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に基づく坂戸市地域密着型サービス整備に関する基本方針
 資料6-2…令和3年度地域密着型サービス整備事業者公募要項（案）
 （令和4年度整備分）

委 嘱 状 交 付 等

委嘱状の交付
 会長及び副会長の選任
 諮問書の手交

議 事 の 内 容

質 問 者

議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項

委員

資料番号1、2-2

高齢者の生きがいの推進（老人クラブ設立支援）

坂戸市内の老人クラブ間の交流はありますか。老人クラブの無い地域の方に伺いますと、クラブ会長になったら各種行事等、全て個人宅に会長自ら送迎に携わる事や、若くないのに個人的な負担が多いことから、誰も会長になりたがらないから設立に至っていないとの事でした。それがなければ皆集まって楽しめると思う。地域によってそれぞれ規則・内

事務局	<p>容が違って当たり前と思いますが、どう考えますか。</p> <p>坂戸市内には40の単位老人クラブがあり、これら団体で構成する坂戸市老人クラブ連合会があります。この連合会には、グラウンドゴルフ部、ゲートボール部、カラオケ部などがあり、現在、コロナ禍でなかなか活動が困難な状況下にあります。これらの大会等はクラブ間の交流のきっかけとなってきたところです。単位老人クラブの会長さんにおかれては、老人クラブ運営に代表者が必要なことから、クラブの取りまとめ役としてご協力をしていただいているところでございます。一方、活動については自主運営を原則としていることから、会の皆様で協力して事業活動を実施して頂くことをお願いしています。個人の趣味や考え方の多様化に伴い、新たな会員の加入者や役員のなり手がいないなど、全国的に老人クラブの数も減少している中で、今後の対策としてより魅力ある老人クラブづくりと元気な高齢者による創意工夫に基づく自主的な運営が求められているものと認識しています。そのサポートを市が行っていくためにも、各クラブの実情や意見をつぶさに把握してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>資料番号2-1、計画書P.4、P.47</p> <p>第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について</p> <p>SDGsの基本的理念の「誰一人取り残さない」を実現していくためには、個々人の多様な困り事、悩み事に対する「断らない相談支援」は特に重要なポイントになると考えます。そのためには、従前より更に広い部門との連携・協力体制が必要不可欠になりますが、今後、どのように進めていくのか、ネットワーク形成などの考えについて</p> <p>事務局</p> <p>本市では、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを、また、障害者福祉の分野においては、障害者等相談支援センターを市内の日常生活圏域ごとに設置し、生活上の支援を担っております。</p> <p>地域共生社会の実現においては、高齢、障害、子ども、生活困窮等の多分野にわたる「断らない相談支援」が望まれており、様々な機関との協働による包括的な相談支援を構築していくことが重要になると考えます。現在、高齢者を地域で見守る「坂戸市見守りネットワーク」がございますが、既存の取組を有効に活用しながら、関係機関と連携を図り、検討を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>資料番号2-2</p> <p>第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について</p>

事務局	<p>第8期計画で、西部圏域地域包括支援センターのブランチの設置が予定されていますが、その予算、職員体制、事業内容、設置場所などの予定について</p> <p>令和4年4月1日のブランチ設置に向け、場所の検討や職員2名の確保等準備を進めております。</p> <p>委託料につきましては、現在調整中です。</p> <p>支所で受ける業務としましては、本所と同様、地域包括支援センターの基本4業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務）と、認知症や生活支援体制整備事業などの社会保障充実分の事業です。</p> <p>設置場所については、西坂戸の人が集まりやすい中心地に設置する予定でございます。</p>
委員	<p>資料番号1、2-2</p> <p>第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について</p> <p>介護保険事業者に対する支援について</p> <p>各事業者に対して、介護人材の不足状況を把握し、人材教育と人材確保については、地元の大学と協力体制を構築する必要があると考えています。</p>
事務局	<p>第8期計画に基づき、介護事業者に対する支援の充実を図るため、市内介護事業者の連絡体制を整備し、集団指導及び市ホームページ掲載による介護人材の確保・定着に係る情報提供を行っております。第8期期間中には、介護事業所における実態や課題の把握に努め、必要となる介護人材の確保に向け、教育機関を含む関係団体等との連携、普及啓発活動等に取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員	<p>資料番号2-1、2-2</p> <p>第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について</p> <p>施策は充実していると思います。市民にとって、困り事がある場合にどこで相談できるか認知しておくことが大事だと思います。</p> <p>外出したくても、交通手段がないことから、ひきこもりがちになる方もいます。</p> <p>元気なうちから市の事業の中、他で伝えて、自分のこととして受けとめられるようにする、良い方法があればと思います。</p>

事務局	<p>介護を必要としない元気な時から地域の集いの場等に参加することは、介護予防に効果的と言われております。</p> <p>高齢者が参加できる地域の情報につきましては、「さかど地域つながりマップ」を配布し、さかどお達者体操自主グループ、おれんじカフェ、老人クラブ等の周知に努めるとともに、支え合い・助け合い活動を紹介しています。また、これらの情報は坂戸市地図情報サイト「e-マップさかど」に公開し、情報提供しているところでございます。</p> <p>高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、各圏域で介護予防事業や自主グループの育成・支援に携わり、地域づくりにも積極的に関わっています。今後、高齢者の身近な相談先として、より多くの市民に認知していただけるよう、地域包括支援センターの周知にも引き続き務めてまいります。</p>
-----	---